

生活介護事業
かりん

おたより NO. 44
管理責任者：野中



就労継続支援B型事業
りんご

岸の畑のさつまいも

掘るのは、とても大変でしたが、みんなで協力して、たくさん収穫できました。



利用者様一人ひとりが得意な作業や、能力に応じた活動を行っています。
みなさん目標を持って、積極的に活動をしています。



厨房からのお知らせ

ギフトセットのご案内を同封しています。年末年始の贈り物にいかがでしょうか？

各種詰め合わせにも対応いたします。お気軽にお問い合わせください。



シュトレン1本 1200円
スライス 200円



かぼちゃプリン 150円

お問合せ先 0547-54-4787

★りんご製品出店予定★

<p>坂口秋祭り (おれんじ坂口) 11月11日(土) 10:00~12:00</p>	<p>ほん和花市 (茶寮 老舗 大佐和) 11月19日(日) 10:00~16:00</p>
<p>カバス (静波コミュニティセンター) 11月23日(木) 10:00~15:00</p>	<p>もえぎ祭り (吉田特別支援学校) 11月25日(土) 9:30~11:45</p>
	<p>にじいろ市場 (島田市役所ロビー) 毎週水曜日 10:00~13:00</p>



居宅介護事業

10月は台風続きの週末で移動支援もキャンセルがあいつぎました。11月は気候もよく過ごしやすい季節となります。小さな秋を見つけに出かけませんか？

利用者さんがよく参加するさわやかウォーキングの紹介です！

- (近隣のスタートです)
- ・11月19日「菊川産業祭ODORA座2017とお茶のまち菊川散策」
- ・11月26日「金谷宿菊川の里アート散策」

ヘルパーさんと一緒に気軽に参加出来ます！



☆ヘルパースタッフの皆様へ☆
今年もインフルエンザの予防接種をお願いします。例年通り、接種後は医療機関発行の領収書を管理者へご提出ください。



うえるびー通信



2017年
11月

2017年11月15日発行 発行責任：代表理事 津田 恵子

- 初倉事業所 〒427-0111 島田市阪本 797-5
居宅介護等サービス受付・放課後等デイ『おれんじ初倉』 ☎ 0547-54-4786
生活介護事業『かりん』・就労継続支援B型事業『りんご』 ☎ 0547-54-4787
- 柳町事業所 〒427-0021 島田市柳町 7-7 ☎ 0547-37-2066
放課後等デイ『おれんじ柳町』
- 中溝事業所 〒427-0043 島田市中溝4-5-5 ☎ 0547-54-5121
放課後等デイ『おれんじ中溝』・児童発達支援『いちご』
- 坂口事業所 〒421-0411 牧之原市坂口633-2 ☎ 0548-29-0219
放課後等デイ『おれんじ坂口』
- 金谷事業所 〒428-0007 島田市島572-2 ☎ 0547-39-3433
グループホーム『陽だまり』

〇障がい者と選挙

10月は衆議院選挙と牧之原市の市長及び市議会議員の選挙がありました。そのことで、うれしい話を聞きました。

うえるびーの利用者さんですが、18歳になったので、お母さんが投票所に連れて行き、初めての選挙権の行使をしたそうです。字が書けないので、代理でとお願いし、係の人と一緒に机に行き、投票したい人の名前を指さしたそうです。

知的障がい者は周囲の人に指図されて投票させられることが問題だということで、2013年よりは成年後見人がついてる人には選挙権がなかったそうです。

しかし、成年後見人がつくると選挙権を失う公職選挙法の規定を違憲とする判決が出され、2013年5月にその規定が削除されました。その結果、136000人の選挙権が復活したようです。

その判決で

まず、選挙権については、平成17年の在外邦人選挙権訴訟にふれ、民主国家においてはそもそも選挙権は国民の基本的権利であり、一定の年齢に達した国民のすべてに平等に与えられるものであり、原則としては制限されないとした上で、それを制限するためには選挙の公正を確保できないような「やむを得ない事由」があることが必要であるという厳格な審査基準をとった。そして、「憲法は、様々な人がいることを前提に、それを主権者と考えている。」と血の通った人間観が示された。そして、制度趣旨の異なる成年後見制度をもって選挙権を制限することは違憲と判断した。

「憲法は、様々な人がいることを前提に、それを主権者と考えている。」この文章こそ私たちがうえるびーが目指すノーマライゼーション社会といえると思います。

〇ひだまりカフェ

11月3日におにぎり弁当50個のご注文がありました。島田市博物館で開催される今川氏にかかわるイベントで販売しました。おにぎりにひと工夫。のり2本をまいたのは今川氏の家紋「二引両」を表現しました。会議やイベントで、まとまった数のお弁当を注文される時は、ぜひ、ひだまりカフェに!!



ゆるキャラの今川さんがおにぎり弁当を持って喜んで涙を流しているところです。

ひだまりカフェでクリスマス会をします!

12月23日土曜日 10時~12時
参加費 子供 200円 大人 300円
参加希望者はお申し込みください。ひだまりカフェ 津田恵子
締め切り12月15日

お申し込み先

☎ 070-1390-3030

〇グループホーム陽だまり

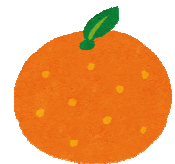
10月25日に1名、11月1日に1名が入居していただきました。現在、6名になりにぎやかになりました。



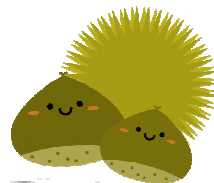
放課後等デイサービス
「おれんじ柳町」だより
No. 69 管理責任者：榎田



子どもさんたちがお帰りになる頃の、外の風景が日に日に暗くなる事に秋らしさを感じる頃です。子どもさんたちにおいては、修学旅行や発表会を終え一安心しているご様子です。
また、一日の内でも気温の変化の大きいこの時期、ご家庭でも体調管理にご注意くださいますようお願いいたします。



放課後等デイサービス
「おれんじ初倉」だより
No. 60 管理責任者：今井



秋も深まりました。朝夕の気温差もあるので、皆さんの体調の変化には充分注意して行きたいと思います。
先日藤枝特別支援学校の研修に参加させていただきました。事例を検討していく際や、支援目標を設定していく際には、まずアセスメントを充分に行うことで一人ひとりの障がい特性、能力や個性など理解することが大切だと感じました。
これからもご本人や保護者様からはもちろん、学校や相談事業所の皆様などより、多くの情報を伺いよりよい支援をめざしていきます。

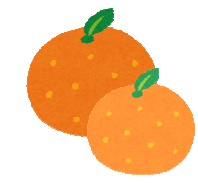


放課後等デイサービス
「おれんじ坂口」だより
No. 43 管理責任者：曾根



気温が定まらない日が続いて服装選びに配慮が必要ですね。「おれんじ坂口」では、“着てきた上着をハンガーに掛けて自分の名前札を付ける”という支援を昨年からさせていただいています。
今年は、職員からの声かけが無くても自発的に上着をかけるお子様が多く、お子様達の成長を感じています。
これからも、お子様達の成長を喜びに支援させていただきます。

♪ 10月のニコニコ笑顔の活動の一部です ♪



放課後等デイサービス
「おれんじ中溝」だより
おたより No. 31 管理責任者：高森



9月30日藤枝特別支援学校の運動会を見に行かせていただきました。練習の成果を発揮しているみんなの頼もしい姿をたくさん見させていただきました♪少しずつ寒い日が多くなってきました。寒い冬に備えて体調を整えながら元気に過ごしましょう！！

